

時代の歴史的な権利闘争時の課題からは解放され、今や別の次元において、つまり政治・経済・社会的な要求を続けている。ひとは、常に現状から脱却し更に向上したいという欲求を持つものだから、当然といえば当然だ。ただ、復帰直後から連綿と受け継がれてきた他力本願的な「待ち」の姿勢の発展神話は、これからは通用しない。期限が三年余に迫る今、もう一度沖縄振興計画を見つめ直し、その後に向けた取り組みの必要性についてこの場をもつて考えてみたい。この計画の目標は、「沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに……」とある。私はこの「自立的発展」こそが「沖縄開国」に向けたキーワードだと考えている。

復帰以来、三次三千年間に及ぶ沖縄振興開発計画の終了を受け、次の一十年計画として始まった「沖縄振興計画」。国家の、その威信をかけた取り組みともいうべき一大プロジェクトが、2011年度をもつて終わりを告げる。私はこの年を「沖縄開国」の分岐点として位置付け、あらゆる局面でその意義について問いかけてきた。確かに沖縄は、各種開発事業のおかげで復帰後劇的な変化を遂げた。日本本土からかけ離れた島嶼県という立地条件にありながら、驚くほどあらゆるインフラが整備され、今や沖縄県民は日本という国家に守られながら、日本人としてその利益や権利、そして自由を享受・謳歌している。在日米軍施設は依然として存在するものの、人々はかつて沖縄が米国の占領下に置かれていた

シンバホールディングス株式会社
代表取締役社長 安里繁信



Series 14
地域の目
道州制
「自立」、「創造」&「成長」、そして

業も活況の様相を呈している。また政府が観光庁を発足するなど、追い風的な時勢もあり、一見すると、沖縄が経済的に発展をし続けていきそは、四十年近くに及ぶ振興計画の賜物といえるかも知れない。しかし、沖縄の地方益という観点で見た時、果たしてそうだろうか、という疑問が頭をもたげてくる。「道州制」の導入という地方行政の変革の可能性に加え、近い将来の経済構造の変革、つまり保護政策が取り扱われ、既得権が通用しない、競争原理社会が到来するということは、誰がどう抵抗しようが、確実なのだ。

これまでの沖縄経済は、戦後の「早い者勝ち」や復帰後は「特別措置」の名の下に、保護政策に守られた一部の既得権益者が、その含みを十分活用し成長・発展してきた。そこには純粹な意味での競争原理は存在せず、本土と比較すると相対的には「弱者」である既得権益者は、あらゆる業種業態に存在し、その都度保護政策や（外部者が入れない）各種規制の延長などを陳情し続け、何とか生き延びてきた。もう、そうはならない時代が到来する現状、果たして地方政府・経済界の態勢はどうだろうか。このままでは、2011年以降、

沖縄を愛し、この地に住まう普通の人が地方自治や経済活動の中心で関わる道は狭くなるばかりだ。

競争力をつけること、それはまさしく「自立」によってのみ実現する。自己責任において、決めたことを実行すること。「人材育成」、「この先何をしたらしいのだろう」といった、政治・経済含めあらゆる局面で生じる問題に対し、人材育成に基づくアイディア・価値の「創造」を自立的に提案しかつ実行していくことこそ、「成長」があるのだと信じている。これら自立的アクションを通じ、地域益のみに固執しない、この国全体を見据えた責任ある一地方として、「道州制」問題に参画（広義において）する自覚と素地・基盤ができるのだと思う。しかし、平成の大合併として行われた市町村合併によつて生じた影の部分の検証なしに、そのまま導入ありきで議論することに疑問を感じる。国家と国民の関係が曖昧な時代だからこそ、今一度、原点に帰着する議論が必要なのではないだろうか。